

令和4年10月14日

石巻地域若者サポートステーション
利用者 各位 様

宮城県石巻市中里2丁目1-8-2
SEビル2F
石巻地域若者サポートステーション
総括コーディネーター 野口 正晃
(公印省略)

石巻地域若者サポートステーション利用規約の改定

拝啓、清秋の候、利用者の皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は大変お世話になっております。

この度、石巻地域若者サポートステーション（石巻サポステ）では利用規約の見直しを行い、下記の内容で改定しました。

皆様におかれましては、改定内容をご周知の上、改定後の利用規約にてご対応いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

記

1、 改定内容

(1) 【ご利用できる方】に

「酒気を帯びていない方。（不定期、任意でアルコールチェッカーによる検査をさせていただきます場合があります。）」

を追加

(2) 【支援の実施が困難な場合】に

「酒気帯び運転（自動車、バイク、自転車）が発覚した場合（警察に通報させていただきます。）」

「酒気帯び状態の場合」

を追加

2、 改定実施日

令和4年10月20日より

以上